

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和6年2月28日

事業所名 多機能型事業所ホープみさかえ

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		・活動内容や利用人数により、活動場所を変えています。	
	2	職員の配置数は適切である	○		・スタッフ不足であるが、お互いが協力し合っています。	・職員の基準配置数は満足しているものの余裕がなく、スタッフ不足が否めないが、主たる担当部署を越えて協力し合っています。今後スタッフ不足を解消していきます。
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	○		・修繕箇所があったりして、業者依頼するが、都合により修繕がおくれることもある。その際は応急処置をするなど、危険のないようにしています。	・バリアフリー化はできています。危険箇所等ないか定期的に点検して、随時対処しています。
業務改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○		・目標を設定すが振り返りが十分ではありません。	・職員会議等で振り返りを十分に行い、次に活かせるようしていきます。
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		・アンケート結果を十分に把握し、改善に繋げるようにしています。	・職員会議で結果を確認し、貴重なご意見をしっかりと把握・認識して、今後の改善に生かしていくようにしています。
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○			・評価を行うとともに、ホームページに公開しています。
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○	・できていない。	・なかなか外部評価を入れるまでに至らずですが、支援の質の向上や個人のスキルアップにつなげていきたい。
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○			・施設内研修は毎月、職員会議後に行っています。外部研修はできるだけ機会を捉えて受講するようにしています。
適切な支援の提供	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	○			
	10	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○			
	11	活動プログラムの立案をチームで行っている	○		・立案されたものに、チームで肉付けをしています。	
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		・できるだけ新しい活動を取り入れるようにしています。	・スタッフのアイデアやネット情報など多くの情報を取り入れこととしています。
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	○			
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	○		・個別活動は良くても、集団活動が苦手な利用児さんもいますので、その点も配慮して作成しています。	・個々の状況や全体的状況把握をしっかりと、適切な組み合わせを心がけることとしています。
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		・支援開始前に確認することが原則ですが、勤務体制上できないときは、支援の合間をみて確認しています。	
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		・支援終了後に行うのが原則ですが、勤務体制上できないときは、引き継ぎノートや伝言ボードを利用しています。	
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		・日誌のパソコン入力のほかに手書きに日誌もつけている。	

関係機関や保護者との連携	18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	○		・児童発達支援管理責任者が年2回は行うこととしています。	・児童発達支援管理責任者の考えだけではなく、保護者の意向やスタッフの考えも取り入れることとしています。
	19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせさせて支援を行っている	○		・計画作成時に組み合わせ支援の配慮をしています。	
	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		・児童発達支援管理責任者が参加しています。	
	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	○		・計画、行事等事前確認と子ども達の状況確認をしています。 ・トラブル発生時の連絡や対応に十分気を付けています。	・学校との情報共有がスムーズにできるよう、日頃から良好な関係作りを心がけています。
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている		○	・保護者の方から、主治医の指示等を聞き取っています。	
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	○		・しっかりと取り組んでいます。	
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	○		・十分にできています。	
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている		○		・センターとしてできること、やるべきことを模索しているが、その役割を発揮できていないのが現状です。センターであるべきか否かも含めて、今後、検討が必要と考えています。
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある		○		・コロナ以降、交流の機会がなく、またインフルエンザ流行もあって、なかなか難しい。
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している	○		・児童発達支援管理責任者が参加しています。	・児発管が参加し、市や教育機関、他事業所との連携を図っています。
保護者への説明責任等	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		・送迎時等、積極的に関わりを持つようにしています。	
	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	○		・実施しています。	
	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		・契約時に説明をし、その後も不明な点にはその都度説明をするようにしています。	
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○			
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		○		・保護者の方々もそれぞれの時間があり、一堂に会するような機会が取れな。コロナ以降、保護者参加の行事も開催できず、そのような場を設けられていないが、今後善処していきたい。
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	○			・体制整備は整え、迅速かつ丁寧な対応ができるようにしていますが、第1は苦情が起こらぬように誠実に対応していくことを注意喚起しています。
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○			
	35	個人情報に十分注意している	○			・十分な配慮が足りず、ご迷惑をお掛けしたこともありますので、今後このようなことがないように心掛けて参ります。

非常時等の対応	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○	・子どもさんには絵カード・写真・文字盤を使ったり、ジェスチャーにより意思疎通を図っています。	
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		○	・コロナ以降はできていない。 ・コロナ以降はできていない。 ・コロナ以降はできていない。
	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している		○	・マニュアルは作成しているものの、周知ができていない。機会を見て周知を図りたい。
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		・毎月1回は実施しています。 ・実施しているものの、保護者様へ周知が不十分であるため、お便り等でお知らせいたします。
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		・施設内研修年2回 ・施設外研修と伝達研修 ・人権擁護・虐待防止委員会月1回開催 ・人権擁護、虐待防止の施設内研修会を年2回実施、部外研修にも参加しています。 また随時、事例等も報告して注意喚起をしています。 ・人権擁護・虐待防止委員会での対策等を周知・徹底することとしています。
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	○		・拘束をしないことが原則であるが、安全上やむを得ない場合のことを踏まえ、事前に話し合い、方法等を決定しておき、保護者の方々へ事前に説明をして、同意書をいただくこととしています。
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○		・医師ではなく、保護者からの聞き取りで対応しています。
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		・朝礼時や職員会議等で共有を図っています。